

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千二十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年六月十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内 藤 知行

一 許可番号

平成二十七年六月三日

指令越建セ第二六〇〇三九二号

二 検査済証番号

平成二十七年六月十二日

越建セ第一二三―一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮四一八番八、四一八番九、四一九番六、

四二〇番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町字姫宮四一八番九 長幡 恭司